

# 「北海道森林づくり基本計画」 の推進管理表

## ■ 数値目標・指標に関する進捗管理の評価基準

当該年進捗率	100%以上	100%未満90%以上	90%未満80%以上	80%未満
達成度合	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ

(令和4年度第1回北海道森林審議会にて決定)

# 北海道森林づくり基本計画推進管理表

## ■長期的な目標の指標ごとの検証評価

条例の基本理念		指標値 現状値(R3)	検証評価 (○：現状・主な課題 ◎：検討方向)																			
目標の指標																						
<b>地域の特性に応じた森林づくり</b>																						
<p>育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積</p> <table border="1"> <caption>森林面積 (千ha)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>天然生林</th> <th>育成複層林</th> <th>育成単層林</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>3,372</td> <td>762</td> <td>1,402</td> <td>5,536</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,369</td> <td>772</td> <td>1,394</td> <td>5,535</td> </tr> <tr> <td>R23</td> <td>3,336</td> <td>953</td> <td>1,247</td> <td>5,536</td> </tr> </tbody> </table>	時期	天然生林	育成複層林	育成単層林	合計	R元	3,372	762	1,402	5,536	R3	3,369	772	1,394	5,535	R23	3,336	953	1,247	5,536	<p>育成単層林 <b>1,394</b> 千ha</p> <p>育成複層林 <b>772</b> 千ha</p> <p>天然生林 <b>3,369</b> 千ha</p> <p>【概ね順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多面的機能を持続的に発揮する森林への誘導は、概ね順調に推移しており、引き続き人工林の複層林化や天然林の間伐等の森林整備を継続的に実施することが必要</li> <li>◎森林の区分に応じ、計画的な伐採や伐採後の植林などの適切な森林整備を進め、針広混交林化や複層林化を着実に実施</li> </ul>
時期	天然生林	育成複層林	育成単層林	合計																		
R元	3,372	762	1,402	5,536																		
R3	3,369	772	1,394	5,535																		
R23	3,336	953	1,247	5,536																		
<b>林業及び木材産業等の健全な発展</b>																						
<p>森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量</p> <table border="1"> <caption>木材利用量 (万m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>利用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>R23</td> <td>540</td> </tr> </tbody> </table>	時期	利用量	R元	446	R3	458	R23	540	<p><b>458</b> 万m<sup>3</sup></p> <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道産木材の利用量は順調に増加</li> <li>○不安定な国際情勢に伴い顕在化している輸入材の調達リスクに対応するため、原木や道産建築材等の供給体制を強化し、輸入材からの転換を図るとともに、建築物等における道産木材の利用拡大が必要</li> <li>○林業従事者数が横ばいで推移する中、造林分野の従事者が減少傾向にあるため、育成・確保が必要</li> <li>◎建築材など付加価値の高いトドマツ等木材製品の生産・流通体制を強化するとともに、身近な暮らしの中でも道産木材の利用が定着するよう需要拡大の取組を推進</li> <li>◎事業体の経営基盤強化や北森カレッジの適切な運営などにより、本道の林業・木材産業を将来にわたって支える担い手を育成・確保</li> </ul>												
時期	利用量																					
R元	446																					
R3	458																					
R23	540																					
<b>道民との協働による森林づくり</b>																						
<p>木育に取り組んでいる道民の割合</p> <table border="1"> <caption>木育参加率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>R23</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	時期	割合	R3	36%	R23	80%	<p><b>36 %</b></p> <p>【 - 】</p> <p>※計画策定時の数値が最新値</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間主体の木育活動も実施されている中、道民の木育活動への関心を一層高めることが必要</li> <li>◎引き続き、企業や教育関係機関など多様な主体との連携促進や北海道植樹祭、道民森づくりの集いをはじめとした北海道・木育フェスタの実施により、「植樹の日・育樹の日」の普及や木育の道民運動としてのさらなる定着を促進</li> </ul>														
時期	割合																					
R3	36%																					
R23	80%																					

■重点取組ごとの検証評価

① ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり <1 / 2>

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>低コスト施業の推進</b>				
	○ 適地での植林の促進	<b>◆区域設定の促進</b> ・市町村森林整備計画のゾーニングにおける「特に効率的な施業が可能な森林」としての区域設定の考え方を周知 ・市町村担当者向けマニュアルの作成	・区域設定の考え方の周知等を行ったことにより、「特に効率的な施業が可能な森林」の区域は増加しているが、地域の関係者との合意形成を図りながら、更なる区域設定の促進が必要	・計画樹立区において区域の設定を重点指導
	○ 植林・下草刈り作業の省力化・低コスト化	<b>◆コンテナ苗生産・利用の拡大</b> ・モデル植栽の実施（道東6森林組合） ・コンテナ苗生産施設への支援（2施設） ・コンテナ苗利用拡大推進方針の改定（利用生産目標：R10 300万本→500万本）  <b>◆植林本数の低減</b> （2千本/ha以下の植林面積の割合70%） <b>◆森林所有者が低コスト化に取り組みながら計画的に実施する植林へ支援</b> （植林面積4,925ha）  <b>◆機械地拵えの普及</b> ・導入事例の収集・普及（機械地拵えの実施率51%） <b>◆造林作業の機械化を進めるための普及啓発</b> ・研修会等の開催（2箇所）	・コンテナ苗の利用は国有林・道有林で2/3程度を占めているほか、一般民有林でも地域により需要が広がっており、今後は生産と利用双方の拡大が必要  ・地拵えの機械化は進んでいるが、造林における労働者数は高齢化等により減少傾向であり、今後の造林面積の拡大へ向け、更なる省力化・低コスト化が必要	・引き続きコンテナ苗生産施設への支援を実施 ・コンテナ苗の普及拡大に向けて全道にモデル植栽地域を拡大  ・機械作業を前提とした低密度植栽のモデル実施・普及 ・造林作業の機械化を進めるため、引き続き研修会等による普及啓発を実施
<b>クリーンラーチ苗木の増産</b>				
	○ 種子の増産に向けた採種園の整備	<b>◆民間採種園への技術指導と道有採種園の改良・整備</b> ・試験研究機関と連携した民間採種園の技術指導の実施（22事業者、約35ha） ・道有採種園の計画的な維持管理（23箇所、約12ha）	・「北海道採種園整備方針」に定める令和23年度のクリーンラーチ苗木の生産目標2,800千本に向け、種子の確保や苗木の生産増大が必要	・計画的な種子の増産に向け、採種園整備を推進 ・採種園への施肥等を行い、結実を促進
	○ さし木苗の増産	<b>◆育苗技術の指導・普及や新たな育苗技術の検証</b> ・「クリーンラーチ増産対策協議会」を設立（R4.4）し、幼苗・成苗生産の分業化など効率的な生産に向けた調査・検討を実施 ・クリーンラーチ苗木の供給（301千本）	・さし木には高度な技術が必要であり、生産が不安定であることから、早期の供給拡大に向け、効率的な幼苗生産体制の整備をさらに進めることが必要	・引き続き「クリーンラーチ増産対策協議会」による分業化の取組を推進するとともに、新規参入者による苗木生産施設整備を支援

① ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり <2/2>

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>適切な間伐等の推進</b>				
	○ 手入れが行われていない森林の整備	<b>◆FM林の拡大</b> ・ 全ての振興局に森林吸収源対策地域協議会を設置 ・ 重点的な支援対象森林のリスト化 ・ 市町村に対し森林環境譲与税を活用した森林整備の働きかけ	・ FM林率は上昇しているが、森林吸収量の確保に向け、更なるFM林の拡大が必要	・ 市町村や森林組合等と連携し、現地確認等により森林整備対象箇所を明確にするとともに、森林所有者への施業提案を行うほか、地域協議会において事業実施及び進捗状況の共有を図り、地域の課題掘り起こしを実施

達成すべき指標	植林面積	令和元年度	令和3年度	令和13年度	進捗： <やや遅れ>
		9,889 ha	9,115ha	13,000 ha	

■重点取組ごとの検証評価

② 広葉樹資源の育成・有効活用

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>広葉樹資源の的確な把握</b>				
	○ 資源情報の精度向上を図る手法の確立	<b>◆林相分布の把握手法の確立</b> ・衛星画像等による林相解析を実施し、トドマツ人工林への広葉樹侵入状況の判定を実証	・長期間施業が行われていない人工林を中心に、広葉樹の侵入が確認されているが、蓄積等を把握することが困難 ・トドマツ以外の針葉樹人工林における侵入状況の判定についても実証が必要	・引き続き衛星画像等による解析を進めるとともに、庁内連携による航空レーザ計測オープンデータの活用を検討 ・森林調査等の精度向上のため、資源情報の反映における課題を整理し、対応方針を検討
<b>広葉樹を活かした森林施業</b>				
	○ 北海道らしい多様な健全な森林づくり	<b>◆人工林から針広混交林への誘導</b> ・人工林において計画踏査や調査時に、針広混交林へ誘導する林分を把握し、照査により反映	・広葉樹の生育が見られる針葉樹人工林など、針広混交林へ誘導すべき林分について、道有林全域で把握することが必要	・引き続き、広葉樹の生育が見られる針葉樹人工林の把握に努め、針広混交林への誘導を推進
<b>原木の供給と利用の拡大</b>				
	○ 原木の供給体制の構築	<b>◆広葉樹資源の付加価値向上・安定供給</b> ・立木買受者と需要者のマッチングや、原木の活用に向けた現地検討会を実施（1回） <b>◆広葉樹の活用に向けた情報の発信</b> ・売り手と買い手のマッチングに向けた需要の高い広葉樹の価格や取引情報を発信	・広葉樹は、針葉樹人工林内の侵入木が針葉樹と混在して出材されるなど、出材の予測が困難 ・ある程度の数量をまとめて管理し出材するなど、広葉樹材の安定供給が必要	・広葉樹材の活用に向けたマッチングや、安定供給に向けた検討会の実施 ・広葉樹の価格等情報発信を継続
	○ 付加価値の高い利用の拡大	<b>◆HOKKAIDO WOODブランドを活用したPR</b> ・Web、SNSを活用したPR（フォロワー数 Instagram 2,757人 ※R5年7月時点） ・道外、海外への展示会出展（東京2回、台湾2回） <b>◆道産広葉樹製品の付加価値向上・利用促進</b> ・ダケカンババット商品化検討、モニター実施	・道産広葉樹材の引き合いは好調だが、道産広葉樹製品の一元的な発信が必要 ・ダケカンババットの性能は研究機関がある程度確立しているが、原料の安定供給が必要	・Web、SNSを活用したPRや道外、海外への展示会出展 ・道産木材製品リストをHPで公開 ・バットの商品化などに向けた原料の安定供給の取組を実施
<b>達成すべき指標</b>	針葉樹人工林から針広混交林に誘導する面積	令和4年度～令和 年度 - ha	令和4年度～令和13年度の10年間 13,000 ha	<b>進捗：&lt; - &gt;</b> ※林相分布の把握手法の確立に向けた実証のため、令和4年度時点での全体の指標は未計測

■重点取組ごとの検証評価

③ 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>トドマツ資源の的確な把握</b>				
○ 資源情報の的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆【再掲】林相分布の把握手法の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星画像等による林相解析を実施し、トドマツ人工林への広葉樹侵入状況の判定を実証</li> <li>地位テーブル精度向上に向けたモニタリング調査(上川南部・網走西部・十勝)</li> <li>計画的な伐採や植林の促進に向け、森林クラウドシステムやHP等で森林所有者等へ資源状況を情報提供</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源情報の精度向上を図るため、前年度と異なる地域での林相解析により、複数地域での分布特性を把握することが必要</li> <li>地位テーブルの精度向上のため、調査点数確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き衛星画像等による解析を進めるとともに、庁内連携による航空レーザ計測オープンデータの活用を検討</li> <li>樹立区に合わせ継続的なモニタリング調査の実施</li> <li>森林調査等の精度向上のため、資源情報の反映における課題を整理し、対応方針を検討</li> </ul>	
<b>原木の安定供給</b>				
○ 原木の安定的な供給体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国や関係団体との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国や関係団体との連絡会議の開催(2回)</li> </ul> </li> <li>◆市町村や森林所有者等に対する技術支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村森林整備計画の策定や実行管理に向けた支援</li> <li>森林所有者等への森林計画制度に基づく指導や森林経営計画の作成促進等の普及指導</li> </ul> </li> <li>◆原木の販売規模拡大等に向けた森林組合間の連携促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>連携モデルの確立に向けた取組への支援</li> </ul> </li> <li>◆林道・森林作業道の整備(路網密度64.1m/ha)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>設計積算に対する助言や研修実施など市町村等への技術的支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トドマツ人工林は利用期を迎え、今後出材量が増加見込み</li> <li>地域の森林管理の中心を担う森林組合の経営基盤の充実強化が必要</li> <li>効率的な森林施業を行うため、路網整備の推進が必要(R13末までに整備する目標路網密度68.0m/ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な原木流通モデルの構築・普及</li> <li>森林組合の合併や森林組合間の連携促進等による経営基盤の強化</li> <li>林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進するとともに、市町村等への技術的支援を継続的に実施</li> </ul>	
<b>市場が求める製品の生産</b>				
○ 品質・性能の確かな建築材の生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆プレカット工場等と製材工場との連携促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>連携モデルの検証(3事例)</li> </ul> </li> <li>◆建築材を生産するための乾燥施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>乾燥設備の整備(2基)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場間連携の取組を全道に展開していく必要</li> <li>輸入材から道産木材への転換に向けて、構造材として求められる乾燥材等の供給体制の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場間連携の促進に向けたマッチング推進</li> <li>生産技術の向上及び効率化に向けたセミナーの開催</li> <li>乾燥設備等の整備へ支援</li> </ul>	

達成すべき指標	品質・性能の確かな建築材の生産比率	令和元年度	令和3年度	令和13年度	進捗：＜順調＞
		58%	61%	75%	

■重点取組ごとの検証評価

④ 森林づくりを担う「人材」の確保 <1/2>

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>担い手の育成・確保</b>				
○ 造林や種苗生産を担う人材の確保	◆ <b>地域協議会における取組</b> ・造林作業の軽労化に関する検討会（自走式下草刈り機械等）の実施（2地域） ・アシストスーツのモニター調査の実施	・造林作業は機械化が進んでおらず、従事者数は減少傾向 ・林業事業体における軽労化装備の使用率は低調で、従事者の作業負担軽減が必要	・自走式下草刈り機械等の導入促進 ・造林作業の軽労化に資する装備品の導入への支援	
○ 道内外へ向けた林業の魅力発信	◆ <b>林業の魅力発信</b> ・プロモーション動画などの電子コンテンツをWebやSNS等を活用して道内外に発信 ◆ <b>道内外からの人材確保</b> ・先輩従事者が仕事や暮らしの魅力を伝えるオンラインセミナー（3回）、林業の現場を見学する就業体験（5地域）を実施	・就業先としての林業の認知度が低く、林業事業体の多くは行政による林業の魅力発信を期待	・移住施策等との連携による効果的な情報発信 ・地域におけるPRや就業体験希望者の受入の実施	
○ 林業従事者の確保・定着の促進	◆ <b>学生・生徒や求職者とのマッチング</b> ・高校生等を対象とした出前講座、就職説明会等の実施 ◆ <b>若手林業従事者のネットワークの活用</b> ・林業・木材産業の魅力を発信し、若手従事者の定着を図るため、「森の魅力発信し隊」を活用した情報交流等を実施	・新規就業者の約3割が1年以内に離職しており、事業体において安心して働き続けることができる就業環境の整備が必要	・若手従事者のモチベーションの向上や事業体における就業環境の改善を図るワークショップの開催 ・事業体におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ・能力評価制度の導入に向けた取組事例の普及	
○ 北森カレッジにおける人材の育成等	◆ <b>地域や産学官と連携した実践的なカリキュラムによる教育</b> ・地域や産学官との連携による多様な森林をフィールドとした実習 ・フィンランドとの連携による教育プログラムの開発やフィンランドでの研修等	・1期生と2期生の計65名が道内の林業事業体等に就業 ・入学生の定員確保に取り組むことが必要（4期生34名入学） ・現場で必要とされる実践的な知識・技術の習得、道内各地への就業促進が必要	・独自のカリキュラムの道内外への発信や道内の高校への働きかけの強化等を実施 ・インターンシップ等の着実な実施 ・企業ニーズに対応したカリキュラム	
○ 体系的なキャリア形成	◆ <b>森林作業員の技術・技能の向上</b> ・ICT等の最新技術にも対応した段階的かつ体系的な研修の実施（高性能林業機械操作技術研修にドローンを活用した路網計画の情報収集実習を追加）	・従事者に求められる知識や技術の変化に対応した人材の育成 ・複数の作業にも対応できる多能工化の推進	・研修内容の充実・強化 ・多能工化研修の事業体へのPR	

#### ④ 森林づくりを担う「人材」の確保 <2/2>

区分		主な取組・実績	検証評価	
取組内容			現状と主な課題	検討方向
<b>林業事業体の経営力強化</b>				
○ 経営力の向上	<b>◆林業事業体のマネジメント力の強化支援</b> ・経営力向上セミナー(2地域) ・林業事業体研修会(14振興局) <b>◆情報提供</b> ・「森林の玄人」の発行(730事業体※R4年度末/年10回)	・小規模で零細な林業事業体が多い中、生産性や収益性を高め、持続的・安定的な経営を実現できる事業体の育成が必要	・登録林業事業体を対象とし、経営力向上のためのセミナーや研修会を開催 ・労働安全衛生、各種助成制度等に関する情報提供を実施	
○ 労働安全衛生の確保	<b>◆労働災害の発生防止</b> ・作業現場の巡回指導(112箇所) ・労働安全衛生改善対策セミナーの実施(3回) <b>◆労働環境の整備</b> ・安全確保や労働負荷の軽減に資する装備品の導入を支援(833点) <b>◆機械伐倒の推進</b> ・高性能林業機械の導入支援(13台)	・林業労働災害の発生件数は、近年減少傾向にあるが、発生割合は全産業平均の4倍以上と依然として高いことから、安全対策を一層推進することが必要	・引き続き、労働環境の整備や施業の機械化を推進するとともに、関係機関と連携し、法令等に基づく遵守事項の徹底や各種研修等を実施	

達成すべき指標	新規参入者数 (臨時を除く)	平成28年度～ 令和2年度の5年間	平成29年度～ 令和3年度の5年間	令和4年度～令和13年度 の10年間
		764人 (平均153人/年)	747人 (平均149人/年)	1,600人 (平均160人/年)

進捗：<やや遅れ>



■重点取組ごとの検証評価

⑤ スマート林業による効率的な施業の推進

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>造林・保育作業の効率化</b>				
	○ 林業機械や遠隔操作技術等の活用による省力化	<b>◆造林作業機械の実証・普及</b> ・リモコン式下草刈り機械を活用した下草刈りの検証 ・「北欧をモデルにした北海道・十勝型機械化林業経営協議会」と連携し、植林や保育作業の機械化などを実証	・機械を活用した下草刈りは、苗木の周辺の手刈り補正が必要 ・下草刈り機械は高価であり、現状の導入は限定的	・機械刈り後の刈り残しによる苗木成長への影響を調査し、手刈り補正の必要性を検証 ・研修会等による普及啓発や、作業機械等の導入を支援
	○ リモートセンシング技術を用いた造林管理	<b>◆苗木の植栽位置のマッピング等</b> ・植栽時に取得した苗木位置情報を活用したりモコン式草刈り機械による効率的な下草刈り作業の実証（1箇所） ・ドローン撮影による3D画像を活用した風倒被害林分の調査手法の実証（1箇所）	・得られた位置情報の誤差が大きかったため、測定精度の向上が必要	・測定精度の向上に向け、複数種のGNSSを活用するなど、苗木や機械の位置情報の精度を検証
<b>素材生産作業の効率化</b>				
	○ ICTハーベスタによる生産管理の実証・普及	<b>◆北海道型の木材サプライチェーンの構築</b> ・ICTハーベスタデータを利用した実証（効率的な作業システムの検討・人力検知作業の省略） ・ICT機器の試行支援（22件） ・ICT機器の導入支援（23事業者） <b>◆素材生産、流通、製材などの関係者理解の促進</b> ・実演会や意見交換会の開催（5地域/年）	・ICTハーベスタで取得した径級や長さ等のデータを流通段階や工場での受入段階にも活用できるよう、受入体制の実証などが必要 ・ICT機器の導入効果が事業者に認知されておらず、技術を活用できる人材も少ないため導入が低位	・ICTを活用した川上から川下までの効率的な生産・流通システムの試行、需給マッチングの円滑化などモデル実施 ・ICT機器の導入支援 ・ICT機器活用方法の実務研修の実施 ・シンポジウムや現地実演会の開催
	○ データ共有する通信環境の整備	<b>◆通信環境の整備</b> ・低軌道衛星と屋外無線により、ICTハーベスタのデータや位置情報の送信など、通信環境の整備に向けた試行（1箇所）	・試行の結果、山間部でのICTデータ通信が可能であることを確認したが、実用化に向けては、一定エリア内でのデータ共有が必要	・一時的に森林内に通信圏を確保し、生産データを共有するシステムの実証

達成すべき指標	林業事業者の生産性 (素材生産)	令和元年度	令和3年度	令和13年度	進捗：<概ね順調>
		9.1 m <sup>3</sup> /人日	9.2 m <sup>3</sup> /人日	13.0 m <sup>3</sup> /人日	

■重点取組ごとの検証評価

⑥ HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大 <1 / 2>

区分		主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>「HOKKAIDO WOOD」のブランド力の強化</b>				
○ 幅広い分野の企業と連携したPR	◆ <b>HOKKAIDO WOODのロゴマークを活用したPR</b> ・登録企業と連携したPR（HWメンバー数 256者）	・メンバーは増加傾向にあるが、関係者等から、「市中等において目にする機会が少なく、道内消費者向けのPRが不足しているのでは」との指摘	・効果的なPRができる企業等との連携やイベントなどへの参加による道内外での幅広いPR ・地域材を利用する意義などのPRを実施	
○ 道産木材のプロモーションの展開	◆ <b>道外・海外の展示会への参加</b> (東京都2回、台湾2回)	・展示会を契機とした商談も行われているが、認知度向上に向けて更なる取組が必要	・展示会出展などHW製品のPRにより販路を拡大	
<b>住宅や建築物等における道産木材の利用促進</b>				
○ 住宅での道産木材の利用促進	◆ <b>「北の木の家」制度の普及</b> ・「北の木の家」建築推進業者の認証（49件）、 「北の木の家」の認定（累計約360認定）  ◆ <b>【再掲】プレカット工場等と製材工場との連携促進</b> ・連携モデルの検証（3事例）	・住宅着工数が減少する中、建築推進業者数、「北の木の家」認定数とも横ばい  ・工場間連携の取組を全道に展開していく必要	・環境意識が高く、道産木材の利用が期待できる層を中心に「北の木の家」制度をPR ・工場間連携の促進に向けたマッチング推進	

⑥ HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大 <2 / 2>

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
(住宅や建築物等における道産木材の利用促進)				
○ 中高層建築物等の木造化・木質化	<p>◆木造建築の新技术に関する協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 (3回)</li> </ul> <p>◆道庁ロビーの木質化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道庁本庁舎ロビー木質化の効果測定 (デザインがよい、リラックスできるなどの好意的な意見があった)</li> </ul> <p>◆HOKKAIDO WOOD BUILDING制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HWBを活用し、企業と連携した普及PRを推進 (46件認定) R5年8月現在</li> <li>・地域のモデルとなる木造建築物に助成(37棟)</li> </ul> <p>◆木造建築物等の知識・技術を有する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者や設計者向け研修の開催 (4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会でCLTを活用したモデルプランを作成したが、CLTの利用は低調</li> <li>・道庁ロビー木質化に関するアンケート結果や木材利用の意義を紹介したパンフレットを作成、更なる施主への普及が必要</li> <li>・中高層の非住宅建築物に占める木造割合は依然として低位であり、設計者の育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CLTを含め、非住宅での道産木材活用にかかる課題を解決するため、協議会で検討</li> <li>・パンフレット等を活用し、来庁者や見学者に向けたPRを実施</li> <li>・関係団体と連携し、HWB制度のPRを行い、中高層建築物の木造化に向けた機運を醸成</li> <li>・道産木材を活用したモデル的な建築物のPRを行うほか、設計者等に向けた研修会を開催</li> </ul>	
○ その他の分野での道産木材の利用促進	<p>◆道産木製品のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会やSNSでのPR (フォロワー数 Instagram 2,757人、Facebook 1,922人 ※R5年7月時点)</li> </ul> <p>◆道産CLTを活用した路網整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道産CLTの森林土木分野での拡大に向け、路網整備資材として活用 (林道橋の補修/CLT床版制作・架設 1地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会を契機とした商談も行われているが、認知度向上に向けて更なる取組が必要 (再掲)</li> <li>・CLT床版橋の耐久性・経済性についての検証や、その他の森林土木資材 (路網整備) においてもCLTの活用に向けた検証が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なPRができる企業等との連携やイベントなどへの参加による道内外での幅広いPR (再掲)</li> <li>・更なる木材利用拡大に向け、CLTを利用した森林土木資材の耐久性・経済性等の検証や施工事例の普及を実施</li> </ul>	

達成すべき指標	製材・合板等の需要における道産木材の割合	令和元年度	令和3年度	令和13年度	進捗：<概ね順調>
		69 %	69 %	75 %	

■重点取組ごとの検証評価

⑦ 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進

区分	取組内容	主な取組・実績	検証評価	
			現状と主な課題	検討方向
<b>多様なニーズを踏まえた木育マイスターの育成</b>				
	○ 木育活動をコーディネーターできる人材の育成	<b>◆木育マイスターの育成</b> ・ 育成研修テキストの作成 ・ 育成研修会の開催（延べ323名認定） ・ フォローアップ研修の開催（17名参加） ・ 木育入門講座のオンライン配信	・ 企業等が求める木育活動の多様化 ・ SDGsなど森林環境への関心の高まりなどによる木育活動の増加	・ 木育マイスターの育成、スキルアップ ・ 木育活動の促進に向けた手法の検討
	○ 木育マイスターのネットワーク化	<b>◆木育マイスターのネットワーク化</b> ・ 振興局を単位とした連携会議の開催 ・ 道内6圏域での木育イベント開催 ・ 木育マイスターの全道ミーティングの開催	・ 企業等が求める木育活動の多様化 ・ 木育マイスターの活動エリアに偏り	・ 多様化する木育活動へ広域的に対応するため、木育マイスターのネットワーク化を促進
<b>木育活動への企業等の参加の促進</b>				
	○ 企業等に対する木育活動への参加の働きかけ	<b>◆ほっかいどう企業の森林づくりへの参加促進</b> ・ パンフレット、冊子の作成・配布 ・ Web広告 <b>◆企業等と連携した木育活動の展開</b> ・ 木育フェスタの開催 ・ 企業版ふるさと納税を活用した木育活動（6件）	・ SDGsなど環境保全への関心の高まりなどから木育活動へ興味を示す企業が増加	・ 企業等からの相談に対応するワンストップ窓口を設置し、森林づくりへの参加を促進するとともに、連携した木育活動を展開
	○ 企業等のニーズにあった森林づくり活動の促進	<b>◆企業等の森林づくり活動の促進</b> ・ 企業と森林所有者のマッチング支援（延べ65件） ・ 活動を支援する人材（森林づくりコーディネーター）の育成（9名） ・ 森林づくり活動フィールドの確保	・ 活動フィールドの地域的なアンマッチ ・ 企業ニーズと地域の実情に応じた企画を提案できる人材の不足	・ 道内各地で企業と森林所有者のマッチングが図られるよう、引き続き、地域における活動フィールドを確保するとともに、活動を支援できる人材を育成

達成すべき指標	企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数	令和2年度	令和3年度	令和13年度	進捗：＜概ね順調＞
		81回	84回	150回	

## 「北海道森林づくり基本計画」で定める「関連指標」に関する状況一覧

施策の展開方向		関連指標	基本計画策定時(見直し) (年度)		現状 (年度)		目標値 令和13年度		
1   1	森林の整備の推進 及び保全の確保	○私有人工林面積における集積・集約化の 面積割合	70 %	R元	72 %	R3	75 %		
		○山地災害危険地区のうち土石流等のリス クが高い箇所における治山対策実施率	66 %	R2	80 %	R4	90%		
1   2	林業の健全な発展	○持続的な森林経営を担い得る森林組合の 割合	59 %	R元	59 %	R3	100 %		
		○高性能林業機械等による伐倒の割合	37 %	R元	40 %	R3	50%		
		○森林所有者等が効率的な森林施業を行う ための路網整備の水準	63.7 m/ha	R2	64.1 m/ha	R3	68.0 m/ha		
1   3	木材産業等の健全 な発展	○道産木材自給率	60 %	R元	68 %	R3	70 %		
		○道産CLTの生産量	626 m <sup>3</sup>	R元	142 m <sup>3</sup>	R3	50 千m <sup>3</sup>		
		(CLTの原料となる道産ラミナの供給量)	(960 m <sup>3</sup> )	R元)	(468 m <sup>3</sup> )	R3	(86 千m <sup>3</sup> )		
		○木質バイオマスエネルギー利用量	138 万m <sup>3</sup>	R元	148 万m <sup>3</sup>	R3	200万m <sup>3</sup>		
		(エネルギー利用のうち熱利用量)	(21.5 万m <sup>3</sup> )	R元)	(22.1 万m <sup>3</sup> )	R3	(25.0万m <sup>3</sup> )		
○針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率	37 %	R元	39 %	R3	45 %				
2   1	道民の理解の促進	○木育に関するホームページやSNSの アクセス件数	11,927 件	R元	27,219 件	R3	22,000 件		
2   2	青少年の学習の機 会の確保	○青少年向け木育教室等の実施回数	218 回	R2	229 回	R3	370回		
2   3	道民の自発的な活 動の促進	○企業等と木育マイスターが連携した 木育活動の回数	81 回	R2	84 回	R3	150回		
3	山村地域における 就業機会の確保等	○通年雇用者割合	67 %	R元	71 %	R3	77 %		
4	森林づくりに関す る技術の向上	○技術向上を目的とした研修等の取組件数	61 回	R元	57 回	R4	77 回		
5	道民の意見の把握 等	○道民が参加する森林づくり関連事業の 実施件数	53 件	R元	36 件	R4	80件		
6	道有林野の管理運 営	(育成単層林)	119 千ha	R元	(育成単層林)	117 千ha	R3	110千ha	
		○道有林における育成単層林・ 育成複層林・天然生林別森林面積	(育成複層林)	82 千ha	R元	(育成複層林)	82 千ha	R3	91千ha
		(天然性林)	408 千ha	R元	(天然性林)	408 千ha	R3	407千ha	
		○道有林における森林づくりに伴い 産出される木材の量	(H29～R2)	52.2 万m <sup>3</sup> /年	R2	61.0 万m <sup>3</sup> /年	R3	59.5万m <sup>3</sup>	